

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月14日

【四半期会計期間】 第199期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 東武鉄道株式会社

【英訳名】 TOBU RAILWAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 根津嘉澄

【本店の所在の場所】 東京都墨田区押上一丁目1番2号
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区押上二丁目18番12号(本社事務所)

【電話番号】 (03)5962-2067

【事務連絡者氏名】 総務法務部課長 齋藤之宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第198期 第2四半期 連結累計期間	第199期 第2四半期 連結累計期間	第198期
会計期間		自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
営業収益	(百万円)	282,870	281,476	569,519
経常利益	(百万円)	32,129	29,585	62,286
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	23,766	5,102	36,025
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	28,570	6,037	43,120
純資産額	(百万円)	467,571	461,401	460,582
総資産額	(百万円)	1,604,998	1,617,829	1,618,274
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	111.02	24.15	168.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	27.80	27.83	27.62
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	46,692	39,214	91,967
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	34,294	34,882	66,951
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	21,726	1,796	34,111
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	24,762	27,507	25,011

回次		第198期 第2四半期 連結会計期間	第199期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	58.53	21.22

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第198期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
- 5 当社は、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間および前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（流通事業）

当社は、当第2四半期連結会計期間において、(株)東武ストアの普通株式を公開買付けを通じて追加取得した結果、同社に対する当社の議決権所有割合は50%超となったため、当第2四半期連結会計期間より、当社および同社の連結子会社である(株)東武警備サポートを連結の範囲に含めております。

この結果、2018年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社86社および関連会社8社により構成されることとなりました。

詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。
なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、雇用情勢等に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調にありましたが、個人消費は引き続き力強さを欠くなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような情勢下にあります、当社グループでは、グループの新たな成長へ向けて、長期的な視点から「経営の基本的な方向性」等を示した「長期経営構想」と、これにもとづく4か年の具体的な取組みを示した「中期経営計画」にもとづき、当社グループの持続的な成長に向けた投資を積極的に推進するとともに、財務健全性を堅持しつつ、株主還元の一層の充実をはかってまいりました。

当第2四半期連結累計期間の連結業績は、営業収益は281,476百万円（前年同期比0.5%減）、営業利益は31,719百万円（前年同期比8.3%減）、経常利益は29,585百万円（前年同期比7.9%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、子会社の事業再編にともない保有する土地等の固定資産に係る減損損失を計上したことにより5,102百万円（前年同期比78.5%減）となりました。

セグメント情報の業績を示すと、次のとおりであります。

(運輸事業)

鉄道業におきまして、当社では、より安全で便利な、そして快適で使いやすい鉄道を目指して、様々な取組みを進めております。

安全面では、竹ノ塚駅付近、清水公園～梅郷間およびとうきょうスカイツリー駅付近の高架化工事を推進いたしました。さらに、ホーム上の安全対策として、池袋駅2・3番ホームおよび朝霞駅においてホームドア設置に向けた工事に着手したほか、北千住駅、新越谷駅および北越谷駅においても設置に向けた準備を進めました。また、沿線の警察や消防と連携した避難誘導訓練等、従業員に対し安全に関する様々な教育を継続して実施いたしました。

営業面では、日光・鬼怒川エリアにおける外国人観光客専用の企画乗車券「ディスカウントパス」の種類を集約し分かりやすくするとともに、より便利でお得な内容にリニューアルすることで、外国人観光客のさらなる取込みをはかりました。また、運行開始から1周年を迎えたSL「大樹」につきましては、沿線地域との連携をさらに強化し、地元で開催されるピアガーデンイベント等とコラボレーションした企画の実施や、地域住民の方と共同で「鬼怒川線に季節ごとの花を咲かせようプロジェクト」を推進し、日光・鬼怒川エリアのさらなる活性化をはかりました。

バス・タクシー業におきまして、東北急行バス(株)では、高速バス「仙台～東京線」を増便するとともに3列シートの車両を導入し、お客様の利便性および快適性を向上させ新規顧客の獲得に努めました。

運輸事業全体としては、前期に貨物運送業において事業の一部を譲渡した影響等により営業収益は108,818百万円（前年同期比0.4%減）となりました。営業利益につきましては、当該事業譲渡等により経営の効率化をはかったものの、バス・タクシー業における燃料費の高騰等もあり21,367百万円（前年同期比2.3%減）となりました。

(レジャー事業)

スカイツリー業におきまして、「東京スカイツリー®」では、華やかな舞台で多くの人々を魅了してきた「宝塚歌劇」や人気アイドルグループ「ももいろクローバーZ」とのタイアップ企画の開催等により、幅広い層へ向けた誘客に努めました。

ホテル業におきまして、「東武ホテルレバント東京」等では、国内外オンライン旅行会社への営業を強化し、個人旅行者のさらなる取込みをはかりました。また、「コートヤード・マリオット銀座東武ホテル」では、客室の全面禁煙化にあわせて内装のリニューアル工事を、「成田東武ホテルエアポート」では、アジアからの家族旅行者のニーズに合わせてツインルームを4人で利用できる客室へと改修する工事を、それぞれ実施いたしました。

遊園地・観光業におきまして、「東武動物公園」では、人気アニメ「進撃の巨人」と連携したイベントを開催するとともに、オリジナルコラボレーショングッズを販売するなど増収に努めました。「東武ワールドスクウェア」では、台湾最北端にあるランドマーク「富貴角燈台（ふきかくとうだい）」のミニチュアの展示を開始したほか、台湾観光フェアを開催するなど誘客に努めました。

スポーツ業におきまして、(株)東武スポーツでは、トレーニングマシンに特化した「TOBUフィットネスクラブ ネオス東鷲宮」を開業し、新規顧客の獲得をはかりました。

レジャー事業全体としては、天候不順の影響等により、営業収益は37,999百万円（前年同期比3.1%減）、営業利益は1,925百万円（前年同期比43.7%減）となりました。

(不動産事業)

スカイツリータウン業におきまして、「東京ソラマチ®」では、台湾を代表するグルメや観光PRブースを揃えた「台湾観光フェア」や季節に応じた各種イベントを開催し誘客に努めました。

不動産賃貸業におきまして、当社では、安定的な収益確保を目的に、中期経営計画における重点投資エリアである浅草において賃貸マンション等を新たに取得いたしました。また、沿線価値の向上をはかるとともに子育て世代のご家族が住みやすい環境を整備するため、保育所・学童保育室の開設を推進しており、新たに曳舟駅近くに認可保育所を開設いたしました。これにより当社の駅チカ保育所・学童保育室は合計14か所になりました。

不動産分譲業におきまして、当社では、沿線価値向上と沿線定住人口増加を目的として、「ソライエ成増」(板橋区成増)等の分譲マンションや、分譲戸建住宅「ソライエ清水公園アーバンパークタウン」(野田市清水公園東)を販売いたしました。

不動産事業全体としては、営業収益は26,355百万円(前年同期比2.2%増)となったものの、分譲マンション販売促進に向けた積極的な広告宣伝等を実施したことにより営業利益は6,591百万円(前年同期比3.3%減)となりました。

(流通事業)

百貨店業におきまして、(株)東武百貨店では、池袋店において中国からのお客様がスマートフォンで簡単に決済できるサービス「ウィーチャットペイ」を全館に導入するとともに、同様のサービス「アリペイ」対応売場を全館に拡大し、決済手段のサービスを拡充いたしました。また、夏休み期間においては、池袋店においてダンボールを使用した体験型イベント「ダンボール遊園地in東武」を、また、(株)東武宇都宮百貨店では、宇都宮店において海の生き物等が観察できるイベント「南の海のあそべる水族園」を、それぞれ開催しファミリー層を中心とした誘客と増収をはかりました。

また、当社では、完全子会社化することを目的に(株)東武ストアの株式を取得いたしました。これを契機とし、これまで以上に当社グループカードやグループポイントサービスを活用することでグループ会社間の連携を強化し、お客様の利用頻度や購買額の伸長をはかり、流通事業をはじめとした当社グループの競争力の向上を目指すとともに、駅ナカ・駅チカを中心とした機動的な店舗展開により、日々の暮らしの利便性が高く、暮らしやすい東武沿線としてまいります。

流通事業全体としては、池袋店においてリニューアル工事にともない売場の一部を閉鎖したこと等により営業収益は92,024百万円(前年同期比2.2%減)、(株)東武ストアの株式取得関連費用を計上したこと等により営業損失は3百万円(前年同期は546百万円の営業利益)となりました。

(その他事業)

建設業におきまして、東武建設(株)では、坂戸市においてオフィスビルの建設工事を、東武谷内田建設(株)では、墨田区において橋梁撤去工事を、それぞれ完了させました。また、東武緑地(株)では、多摩市においてオフィスビルの植栽工事を受注するなど増収に努めました。

その他事業全体としては、営業収益は46,306百万円(前年同期比4.0%増)となったものの、建設業における原材料費や人件費の高騰により営業利益は1,915百万円(前年同期比9.7%減)となりました。

(2)財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、有形固定資産の減少や投資有価証券を売却したこと等により1,617,829百万円となり、前連結会計年度末と比べ444百万円(前期比0.0%減)の減少となりました。

負債は、有利子負債が減少したこと等により1,156,428百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,263百万円(前期比0.1%減)の減少となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金が減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したこと等により461,401百万円となり、前連結会計年度末と比べ818百万円(前期比0.2%増)の増加となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2,495百万円増加し27,507百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、税金等調整前四半期純利益10,339百万円に減価償却費25,866百万円や減損損失21,362百万円等を加減算し、法人税等の支払額12,832百万円を支払った結果、39,214百万円となり、前第2四半期連結累計期間と比べて7,478百万円の資金流入の減少となりました。これは、主に法人税等の支払額が増加したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は34,882百万円となり、前第2四半期連結累計期間と比べて587百万円の資金流出の増加となりました。これは、主に有形及び無形固定資産の取得による支出が減少したものの、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が増加したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は1,796百万円となり、前第2四半期連結累計期間と比べて19,929百万円の資金流出の減少となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出が減少したこと等によるものです。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に向けた取り組みを一層推進してまいります。昨今、わが国の株式市場等においては、買付の対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった事例も散見されております。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に対する明白な侵害をもたらすもの、株主様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主様が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に資さない場合も想定されます。

当社では、継続的な企業価値および株主共同の利益の確保・向上のためには、経営の根底にある「安全・安心」を提供し続けることや運輸事業を営む者としての公共的使命に関する基本的な考え方を、今後も引き続き維持・推進していくとともに、中長期的な視点に立った経営を推進していくことが、不可欠であると考えます。

このような経営が、当社株式の大量買付を行う者により短期的な利益のみを追求するような経営に変わるようなことがあれば、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上は損なわれることとなります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上が毀損されることを防止するためには、買付に応じるべきか否かを株主様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、および株主様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするための体制を、平時において整えておくことが必要不可欠と考えております。

具体的な取り組み

() 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、お客様の暮らしに密着した事業を通じて沿線地域の発展に貢献する企業グループとして、「運輸」、「レジャー」、「不動産」、「流通」等の事業を多角的、複合的に展開しており、この事業活動の根幹にあるものが「安全・安心」の提供であり、さらに、事業を通じて安定的に利益を創出しながら、環境にも配慮した経営を進め、お客様の生活を担う企業グループとして地域社会とともに持続的に発展することにより、企業の社会的責任を果たすことが重要であると認識しております。すべての事業における信頼の基礎である「安全・安心」を提供し続けるとともに、運輸事業を営む者としての公共的使命に関する基本的な考え方を今後も維持し続けることが、当社グループ全体の根幹をなすものと考えております。

さらに、活力に富んだ暮らしやすく訪れたい東武沿線の実現を目指す「東武グループ経営方針」のもと、将来に向けた持続的な成長を目指すべく、長期的な視点から「経営の基本的な方向性」等を示した「長期経営構想」と、これに基づく4か年の具体的な取組みを示した「中期経営計画」を策定いたしました。当社グループでは、中長期的な視点に立ったロードマップを描き、持続的な成長に向けた投資を積極的に推進するとともに、財務健全性を堅持しつつ、株主還元の一層の充実をはかることで、引き続き企業価値および株主共同の利益の確保・向上をはかってまいりたい所存であります。

() 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2018年6月22日開催の定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入について承認を得ております。

本プランは、当社株式等の大量買付行為が行われる場合に、株主様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保することなどにより、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上を目的としています。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者およびその共同保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付（以下「買付等」と総称し、買付等を行おうとする者を「買付者等」といいます。）を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員のみから構成される独立委員会が買付者等から提出された情報や、当社取締役会が必要に応じて提出する買付者等の買付等の内容に対する意見およびその根拠資料、当該買付等に対する代替案について、評価・検討するものとします。独立委員会は、必要に応じて、独立した第三者の助言を得たうえ、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示した代替案等の検討、買付者等との協議・交渉、当社取締役会等を通じた株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、または買付等の内容の検討等の結果、買付者等による買付等が企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。なお、独立委員会は、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合でも、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を経ることが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を行います。この新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができるものとします。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限に尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議をするものとします。ただし、当社取締役会は、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を受けた場合には、実務面を含め株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、速やかに株主総会を招集し、新株予約権による無償割当ての実施に関する議案を付議する旨決議するものとします。当社取締役会は、上記決定を行った場合には速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について情報開示を行います。

本プランの有効期間は2018年6月22日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式の価値は希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、その保有する株式の希釈化は生じません。）。

() 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記 () に記載した取り組みは、いずれも当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に資する具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは前記 () 記載のとおり、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。とくに、本プランは当社の株主総会において決議がなされ導入しているため、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員のみから構成される独立委員会を設置し、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を得ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができることとされていること、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を受けた場合には、実務面を含め株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、速やかに株主総会を招集し、新株予約権による無償割当ての実施に関する議案を付議するとされていること、本プランは有効期間を約3年間と定め、有効期間の満了前であっても当社の株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、合理性を有し、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年7月31日開催の取締役会にて(株)東武ストア（以下「対象者」といいます。）を当社の連結子会社とすることを目的として、対象者の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法にもとづく公開買付けにより取得することを決定し、同日付で、対象者のその他の関係会社である丸紅(株)（以下「丸紅」といいます。）との間で、丸紅が所有する対象者株式（2,116,600株）の全てを当社の実施する公開買付けに応募する旨の契約を締結しております。

なお、公開買付けは2018年9月11日に買付け期間が終了し、当社は2018年9月19日に対象者株式4,106,340株を取得し、対象者は当社の連結子会社となりました。

詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	212,313,621	212,313,621	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	212,313,621	212,313,621		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日		212,313,621		102,135		52,511

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	13,168	6.23
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	7,710	3.64
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	5,235	2.47
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	4,653	2.20
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	4,213	1.99
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	4,111	1.94
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	3,187	1.50
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,154	1.49
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	3,024	1.43
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	3,008	1.42
計		51,466	24.36

- (注) 1 富国生命保険相互会社は、上記のほかに当社の株式1,164千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は同社が留保しております。
- 2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよびその共同保有者から、2018年4月16日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、2018年4月9日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。
- なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,504	1.65
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	8,345	3.93
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	1,420	0.67
計		13,271	6.25

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,043,600 (相互保有株式) 普通株式 4,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 210,841,900	2,108,419	
単元未満株式	普通株式 424,121		
発行済株式総数	212,313,621		
総株主の議決権		2,108,419	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,900株(議決権の数19個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、野田開発興業株式会社所有の相互保有株式79株、当社所有の自己株式82株および証券保管振替機構名義の株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1-1-2	1,043,600		1,043,600	0.49
(相互保有株式) 野田開発興業株式会社	千葉県野田市柳沢24-6	4,000		4,000	0.00
計		1,047,600		1,047,600	0.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,168	27,664
受取手形及び売掛金	1 60,615	1 58,624
分譲土地建物	28,327	30,782
その他	27,351	34,873
貸倒引当金	202	185
流動資産合計	141,260	151,760
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	546,158	542,341
土地	636,052	627,001
その他（純額）	158,472	158,028
有形固定資産合計	2 1,340,683	2 1,327,371
無形固定資産	17,726	21,130
投資その他の資産		
投資有価証券	5 83,644	5 73,748
その他	37,209	45,558
貸倒引当金	2,249	1,738
投資その他の資産合計	118,604	117,567
固定資産合計	1,477,014	1,466,069
資産合計	1,618,274	1,617,829

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 40,270	1 44,422
短期借入金	3, 4 54,386	3, 4 57,281
1年内返済予定の長期借入金	3 58,476	3 65,613
1年内償還予定の社債	3 20,000	3 29,700
引当金	7,835	10,690
その他	169,404	163,478
流動負債合計	350,373	371,185
固定負債		
社債	3 137,400	3 137,700
長期借入金	3 495,902	3 480,728
引当金	1,360	870
退職給付に係る負債	49,077	51,097
その他	123,577	114,846
固定負債合計	807,318	785,243
負債合計	1,157,692	1,156,428
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,135	102,135
資本剰余金	61,948	62,245
利益剰余金	208,973	210,379
自己株式	3,423	3,428
株主資本合計	369,634	371,332
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,554	26,542
土地再評価差額金	46,820	47,732
為替換算調整勘定	85	55
退職給付に係る調整累計額	2,892	4,619
その他の包括利益累計額合計	77,352	78,950
非支配株主持分	13,595	11,118
純資産合計	460,582	461,401
負債純資産合計	1,618,274	1,617,829

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
営業収益	282,870	281,476
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	194,385	195,779
販売費及び一般管理費	1 53,894	1 53,978
営業費合計	248,279	249,757
営業利益	34,590	31,719
営業外収益		
受取配当金	772	838
保険配当金	492	498
その他	734	709
営業外収益合計	1,999	2,046
営業外費用		
支払利息	3,628	3,442
その他	831	738
営業外費用合計	4,460	4,180
経常利益	32,129	29,585
特別利益		
工事負担金等受入額	51	1,266
投資有価証券売却益	3,798	3,266
その他	574	445
特別利益合計	4,424	4,979
特別損失		
固定資産圧縮損	51	1,248
減損損失	2 244	2 21,362
投資有価証券評価損	27	765
その他	1,389	847
特別損失合計	1,712	24,225
税金等調整前四半期純利益	34,842	10,339
法人税、住民税及び事業税	12,425	11,364
法人税等調整額	1,870	6,371
法人税等合計	10,554	4,992
四半期純利益	24,287	5,347
非支配株主に帰属する四半期純利益	521	244
親会社株主に帰属する四半期純利益	23,766	5,102

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
四半期純利益	24,287	5,347
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,972	1,007
為替換算調整勘定	24	29
退職給付に係る調整額	316	1,624
持分法適用会社に対する持分相当額	17	103
その他の包括利益合計	4,282	690
四半期包括利益	28,570	6,037
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	28,021	5,788
非支配株主に係る四半期包括利益	548	248

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	34,842	10,339
減価償却費	25,466	25,866
減損損失	244	21,362
受取利息及び受取配当金	785	851
支払利息	3,628	3,442
売上債権の増減額(は増加)	2,495	3,151
たな卸資産の増減額(は増加)	5,746	6,942
仕入債務の増減額(は減少)	2,224	690
その他	1,280	2,474
小計	59,201	54,584
利息及び配当金の受取額	785	846
利息の支払額	3,605	3,383
法人税等の支払額	9,688	12,832
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,692	39,214
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	34	4
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	9	5,195
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	14,559
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3,320	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	47,553	33,496
有形及び無形固定資産の売却による収入	518	1,035
工事負担金等受入による収入	9,349	6,775
その他	95	170
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,294	34,882
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	6,615	9,301
長期借入れによる収入	13,672	22,189
長期借入金の返済による支出	40,965	30,226
社債の発行による収入	12,500	10,000
社債の償還による支出	5,000	-
配当金の支払額	3,745	3,707
鉄道・運輸機構未払金の返済による支出	4,513	5,446
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	0	3,640
その他	290	267
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,726	1,796
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	40
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,355	2,495
現金及び現金同等物の期首残高	34,118	25,011
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 24,762	1 27,507

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結会計期間において、当社の持分法適用会社であった㈱東武ストアの株式を追加取得したことにより、同社およびその連結子会社である㈱東武警備サポートを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)と「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)を適用しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が、当第2四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
受取手形	95百万円	110百万円
支払手形	137百万円	210百万円

2 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
	246,883百万円	247,835百万円

3 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

前連結会計年度(2018年3月31日)

当社における借入金のうち384,982百万円については、各年度の決算期における連結または連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金384,982百万円のうち200百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される当期純損益が2期連続して損失とにならないようにすることを確約しており、85,400百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とにならないようにすることを確約しております。

また、当社が発行している社債のうち30,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。

当第2四半期連結会計期間(2018年9月30日)

当社における借入金のうち395,863百万円については、各年度の決算期における連結または連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金395,863百万円のうち100百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される当期純損益が2期連続して損失とにならないようにすることを確約しており、82,960百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とにならないようにすることを確約しております。

また、当社が発行している社債のうち30,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。

4 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
貸出コミットメントの総額	90,000百万円	90,000百万円
借入実行残高	22,770百万円	31,635百万円
差引額	67,230百万円	58,365百万円

5 投資有価証券のうち、以下の金額については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
	25,144百万円	23,794百万円

6 偶発債務

連結会社以外の会社等の銀行借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
埼玉県住宅供給公社	1,920百万円	1,768百万円
(財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	981百万円	968百万円
計	2,902百万円	2,737百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
人件費	21,163百万円	20,403百万円
経費	19,387百万円	20,270百万円
賞与引当金繰入額	1,704百万円	1,756百万円
退職給付費用	857百万円	696百万円

2 当社グループは、以下のとおり減損損失を計上いたしました。

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

金額の重要性が乏しいため注記を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

イ 減損損失を認識した主な資産

主な用途	種類	場所	減損損失(百万円)
賃貸施設 (計16件)	土地 他	埼玉県南埼玉郡 他	19,237
レジャー施設(計23件)	建物 他	埼玉県南埼玉郡 他	2,123
遊休資産 (計2件)	土地	東京都八王子市 他	1
合計 (計41件)			21,362

ロ 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業毎又は物件・施設毎に資産のグルーピングを行っております。

ハ 減損損失を認識するに至った経緯

子会社の事業再編や継続的な地価の下落、施設の老朽化による店舗閉店の決定等により減損損失を認識しております。

二 減損損失の内訳

主な用途	土地 (百万円)	建物 (百万円)	その他 (百万円)	減損損失 (百万円)
賃貸施設	15,238	3,971	28	19,237
レジャー施設		1,235	888	2,123
遊休資産	1			1
合計	15,240	5,206	916	21,362

ホ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額および使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準にもとづく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額等を使用しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算出しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金勘定	24,986百万円	27,664百万円
その他(有価証券勘定)	6百万円	121百万円
計	24,992百万円	27,785百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	223百万円	157百万円
償還期間が3か月を超える債券等	6百万円	121百万円
現金及び現金同等物	24,762百万円	27,507百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,746	3.5	2017年3月31日	2017年6月26日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、2017年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年10月31日 取締役会	普通株式	3,746	3.5	2017年9月30日	2017年12月4日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、2017年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

3 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結累計期間における剰余金の配当に関しては、「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。なお、この他に該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,697	17.5	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、2017年10月1日付の株式併合後の金額を記載しております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月31日 取締役会	普通株式	3,697	17.5	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、2017年10月1日付の株式併合後の金額を記載しております。

3 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結累計期間における剰余金の配当に関しては、「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。なお、この他に該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2017年4月1日至2017年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	107,301	38,292	17,295	92,391	27,589	282,870		282,870
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	1,972	907	8,498	1,732	16,925	30,036	30,036	
計	109,273	39,200	25,793	94,123	44,515	312,907	30,036	282,870
セグメント利益 又は損失()	21,870	3,417	6,817	546	2,120	34,772	182	34,590

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年9月30日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	107,082	37,350	18,080	90,572	28,391	281,476		281,476
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	1,736	648	8,274	1,451	17,915	30,027	30,027	
計	108,818	37,999	26,355	92,024	46,306	311,504	30,027	281,476
セグメント利益 又は損失()	21,367	1,925	6,591	3	1,915	31,796	76	31,719

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 当第2四半期連結会計期間において、(株)東武ストアの株式を追加取得したことにより、同社および同社の連結子会社が営む事業を「流通事業」セグメントに含めております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

当第2四半期連結会計期間において、(株)東武ストアの株式を追加取得したことにより、「流通事業」セグメントにおける連結の範囲に追加しております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第2四半期連結会計期間末の「流通事業」のセグメント資産が38,545百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第2四半期連結累計期間において、子会社の事業再編や継続的な地価の下落、施設の老朽化による店舗閉店の決定等により、「レジャー事業」セグメントにおいて2,123百万円、「不動産事業」セグメントにおいて19,237百万円、「その他事業」セグメントにおいて1百万円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

当第2四半期連結会計期間において、(株)東武ストアの株式を追加取得したことにより、「流通事業」セグメントにおいて、のれんが3,802百万円増加しております。

(企業結合等関係)

持分法適用会社であった(株)東武ストアの公開買付けによる株式の追加取得について

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称：(株)東武ストア

事業の内容：スーパーマーケットチェーン

企業結合を行った主な理由

当社は、(株)東武ストアを当社の連結子会社とすることで、(株)東武ストアとの間で経営資源を互いに有効活用し、従来以上に緊密に連携して事業を深耕させ両者の関係の一体化をはかりつつ、新たな出店戦略検討・実践、共同販売促進や当社グループの土地・建物の有効活用をはかるなど企業価値向上のための施策を迅速かつ機動的に遂行することが可能になると判断するに至りました。また、当社グループの流通事業ひいてはグループ全体の経営資源の相互活用によって当社グループの流通事業の経営強化につながり、グループ全体が横断的に施策を実践することが可能となり、「沿線における事業の深耕による沿線価値の向上」に資するとの結論に至りました。

企業結合日

2018年9月19日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 29.40%

企業結合日に追加取得した議決権比率 64.78%

取得後の議決権比率 94.18%

取得企業を決定するに至った主な根拠

株式を追加取得した結果、当社が被取得企業を実質的に支配することとなったためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の四半期会計期間の末日と当第2四半期連結決算日との差異は3ヶ月を超えないため、当第2四半期連結累計期間においては貸借対照表のみを連結しており、四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。なお、当第2四半期連結累計期間までの業績につきましては、当四半期連結財務諸表に持分法による投資利益として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

追加取得直前に保有していた(株)東武ストアの企業結合日における時価	7,334百万円
企業結合日に追加取得した(株)東武ストアの株式の時価	16,157百万円
取得原価	<u>23,491百万円</u>

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 186百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

発生したのれん金額

3,802百万円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法および償却期間

10年間にわたる均等償却

連結子会社である東武タワースカイツリー(株)の株式追加取得について

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称：東武タワースカイツリー(株)

事業の内容：スカイツリー業

企業結合日

2018年9月18日

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

一層の経営効率化と資本効率性の向上をはかるためであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)にもとづき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 3,640百万円

取得原価 3,640百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

295百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり四半期純利益	111円02銭	24円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	23,766	5,102
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	23,766	5,102
普通株式の期中平均株式数(千株)	214,074	211,270

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【その他】

第199期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)中間配当については、2018年10月31日開催の取締役会において、2018年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	3,697百万円
1株当たりの金額	17円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2018年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月14日

東武鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薊 和彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野口 昌邦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富樫 高宏	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東武鉄道株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東武鉄道株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。